



平成 20 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッカトー
代 表 者 名 代表取締役社長 西 村 隆
(コード5367 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 紀ノ岡 隆一郎
電 話 番 号 072-238-3641

定款の（一部）変更に関するお知らせ

平成 20 年 5 月 7 日開催の当社取締役会において「定款の（一部）変更の件」に関し、平成 20 年 6 月 25 日開催予定の第 138 回定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたのでご通知いたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 87 号）が平成 17 年 2 月 1 日から施行されたことに伴い、利便性等を勘案し、公告方法について電子公告を利用いたしたく所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (公告方法) 第 5 条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	第 1 章 総 則 (公告方法) 第 <u>5</u> 条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行う。

3. 日程

定時株主総会開催予定日 平成 20 年 6 月 25 日
定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 25 日

以 上